

- 1 会議名 第17回町田市庁舎問題検討委員会
- 2 日時 2004年3月29日9時30分～11時15分
- 3 場所 町田市健康福祉会館4階講習室
- 4 出席者

寺田市長、牧田助役

高見澤委員長、村上職務代理、吉岡委員、井上委員、加来委員、加藤（雅）委員、川島委員、小山委員、椎谷委員、武井委員、田中委員、新倉委員、西村委員、野上委員、前田委員

事務局 企画部長安藤、企画部参事渋谷、企画部企画調整課庁舎問題担当課長石川、同課主査傳田、同課主査中島、同課主事浦田

- 5 公開及び非公開の別

公開

- 6 傍聴者数

0名

- 7 議題

- (1) 経過報告
- (2) 懇談
- (3) その他

事務局 ただいまから、第17回の町田市庁舎問題検討委員会を開会させていただきます。最終の委員会でございます。今日は、柳沢委員と加藤仁美委員から欠席のご連絡をちょうだいしております。まだ、お2人ほどお見えになっていない委員さんがいらっしゃいますが、後ほどお見えになろうと思います。今日は、傍聴の方は、今のところお見えになっておりません。

本日の資料でございますけれども、議事次第と広報掲載案のみでございます。今日は、時間が限定をされておりますので、早速始めさせていただきます。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

高見澤委員長 最終の会議に朝早くからありがとうございます。

最初に、この間の経過報告をさせていただきますけれども、前回の委員会でご承認賜ったように、いただいたご意見で、その後事務局と相談しながら、お手元にお送りしてある

緑色の冊子にまとめました。できるだけ意見を反映する方向で行いましたけれども、ご一任いただいたということに基づいて、これで完成とさせていただきたいと思います。その後、これも委員会でご承認いただきましたように、報告書ができ上がったらできるだけ早くお渡しをということで、19日の朝、市長をお訪ねして、お渡ししました。答申については、全員が一致して、これでよろしいという内容になったこと、今後さらに継続的に発展させるためによりしく願いますというようなことを含めて、内容を報告しお渡ししました。

事務局からは何かございますか。

事務局 前回以降の経過でございます。議会の状況でございますけれども、議会に設けられました庁舎等検討特別委員会につきましては、審議を終結いたしまして、3月19日をもって終了となっております。

また、昨日になりますけれども、森野中央町内会のご要望をいただきまして、町内会の会館におきまして、庁舎問題に関する説明会を開催いたしております。60名ほどの出席をいただきまして、移転先の地元ということで、電波障害あるいは日影の問題、それから、交通問題等、かなり具体的なご質問、ご要望をいただいたところでございます。

高見澤委員長 ご質疑もあるかと思っておりますけれども、市長、助役のご出席は1時間ですので、先に移らせていただいて、あとで、経過及び今後についてのご意見をいただきたいと思っております。

市長から最初にごあいさつをいただいた後に、各委員さんから、3～4分ぐらいでおまとめいただいて、ご要望をいただけるといい思います。

では、市長、よろしく願います。

寺田市長 皆さん、おはようございます。年度末の大変お忙しい時期に、最終の検討委員会ということで、ご出席、ご苦労さまでございます。ただいま高見澤委員長から、お話がございましたように、過日、この検討委員会の最終報告と申しますか、答申をいただきました。長い間、大変難しい問題を真剣にご審議を賜りまして、ほんとうにありがとうございました。

また、過日は、私も出席をさせていただきまして、いわば中間の段階で議会に議案を出さざるを得なかったという事情をご説明申し上げましたけれども、色々な面で皆さん方にご心配やご迷惑をおかけしたことがあろうと思っております。大変申しわけございませんでした。

おかげさまで、議会ではさまざまな議論がございましたけれども、既に報道されており

ますように、この3月議会におきまして、最終的には議決ということを得たわけでありませう。この問題を長く担当して進めてまいりまして、しみじみ思いましたのは、議会における単なる多数決ではなくて、重要事項という特別な扱いになっている事柄の重みということでございます。やはり庁舎の問題というのは、自治体にとっても、市民にとっても、色々なことがありますけれども、その中でも最重要な事柄だということ、身をもって体験をしたところであります。

いずれにしても、決定をいただきました議会からもさまざまなご注文もいただいておりますが、答申にもございましたけれども、また、新たな段階で各方面のご意見をいただき、まさに市民総参加の形で庁舎の具体的な建設に向かって進めてまいりたいと思っております。

庁舎をつくるということは、庁舎そのものだけではなくて、そのベースにある市政のさまざまな問題、いろんな分野に影響が出てくると思っておりますし、今日の厳しい財政状況下の中では、財政の問題も大事な問題でありますし、またIT化がどんどん進んでいることや、また町田市においては、市民が増えてきているというようなことも考えていけば、庁舎問題は単なる庁舎問題ということだけではなくて、市政万般に色々な影響があると思っております。そういう点につきましても、また、皆さん方からご忠告やご意見を賜ってまいりたいと思っております。

ただ、議会でも、なぜそんなに市長は急ぐんだという質問もありましたけれども、庁舎の抱えている問題は、この検討委員会でも皆さん方がご検討いただいたように、最も重要なのは、やはり災害の問題、これが私が一番大きく気にかかっている点でありまして、大きな災害がいろんな面で今議論をされている段階でありますから、このことだけは何としても見過ごすわけにはいかないということで、お願いをしております。今、他の自治体でも、やはり庁舎問題を検討しているところ、あるいは問題として考えていこうとしているところを見ますと、大体庁舎の老朽化とか、手狭になったということもありますが、やはり耐震性の問題が一番どこも考えられているようでありまして、町田市も同じような問題だと思っております。

それから、もう一つ、最近つくづく感じますのは、庁舎がタコの足のようにあちこち分散して、第三庁舎もつい先日オープンをしたところでありますが、しょっちゅう組織が変わり、また居場所が転々とするということで、正直私も市民の皆さんに、何がどこですかと聞かれても、そう簡単にはわからない状況になってまいりまして、職員も混乱を始

めています。これはいろんな面で市政に大きな影響があるとつくづく思っておりまして、大きく束ねていくということが、市政を実際に進めている立場からも、市民の皆さんにぜひ理解していただきたいと思っているところであります。

しかし、急がば回れということもございますから、やっぱり各方面の意見を十分お聞きしながら、今度つくるときは、悔いのない、あそこは失敗したなということのないように、十分時間をかけて検討し、議論しながらやっていきたいと考えておりますので、また、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。ひとまずごあいさつとさせていただきます。

高見澤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、最後の機会でございますので、委員さんからのご発言、よろしくお願いたします。

武井委員 公募委員の武井と申します。いろいろご厄介になりました。一昨年12月から約1年半、この委員会の公募委員として参加させていただきました。私自身、十分とは言えないまでも、自分の思いを発表させていただいたつもりでございます。こういう機会を与えていただいたことに感謝いたしております。公募委員としてできる限り、左にも右にも偏らないで、偏見のない考え方で意見を述べさせていただいたつもりでございます。委員長のよきご指導と企画部調整課の皆さんのご協力をいただきまして、一員として責任が果たせたことを非常にうれしく思っております。ありがとうございました。

次に、最終答申書の中にすべて書いてあるわけでございますが、当委員会で討議の対象でない事項、町田市行政の今後の課題が述べてございます。これは、特に市長さんをお願いしている課題であると私は思っております。特に重要な事項は、一つは、職員の意識改革を進めていただきたい。二つは、IT化による合理化の促進によって、行政を進めていただきたい。それから、三つ目には、地域センターについての検討、これは本庁舎との絡みが当然ございますし、その辺を十分さらに検討いただければと思います。

それから、防災センターのあり方も新庁舎ができるまで相当問題もあるかと考えております。新市庁舎の建設されるまで、まだ時間も相当ございますので、ぜひ、多くの市民が希望しております新市庁舎を建てるに当たって、これらの諸問題をすべて検討していただいた上で建てていただきたいと、これを反映していただきたいという気持ちが市民の中には多くございます。これらの市民の願いをぜひともご理解いただいて、今後ご尽力いただければありがたいと、こう思っております。

高見澤委員長 ありがとうございます。どうぞ、お願いします。

田中委員 同じ市民公募委員の田中でございます。この16カ月、市庁舎問題の委員会に携わって大変勉強になりました。ほんとうにありがとうございました。特に私は、市が森野二丁目用地を購入して以来、この問題にかかわって、傍聴したり、委員になったりして学び、また、逆にこの件について、市民の皆さんと討論してまいりましたけれども、最重要課題だと思っております。特にこの問題は、市民と市それから議会が三位一体でやるべき問題だと思っておりましたので、今後ともぜひ検討を十分お願いしたいと思っております。

12月の中間報告書の作成、提出以来、いろいろな問題が起きて紛糾してまいりましたけれども、その経過について、意見を述べる時間がございませんから、今後の展開に対する要望事項について、3点ほど申し上げたいと思っております。

まず1点、市民のための市政を実施できる行政組織の改造が絶対必要だと思っております。市庁舎は市民のための市政を担っていく拠点でございますから、やみくもに市庁舎を移転するというだけでは困ります。最終報告の今後の検討課題ではっきり明示しておりますけれども、将来を見据えた柔軟で効率的な行政経営を目指していただきたいと思っております。すなわち市民との協働、共治社会を実現できるように、21世紀の行政業務を遂行していけるための抜本的な組織の改造を行った上で、横割りの部門間の交流を可能にできるような市庁舎の建造計画を練っていただきたいと思っております。

また、IT化の促進、地域センターの効率的な運用も十分に市長に考慮に入れていただきたいと思っております。今、武井さんがおっしゃいましたように、庁舎を建てるまでにかなり時間を要しますから、防災センターを早急の問題として、検討をお願いしたいと思っております。

2番目、市政の業務遂行と市庁舎建設に際しまして、市民の参画をぜひ実現していただきたいと思っております。市民や行政、事業者が協働、協議し、いろいろな事柄を計画、実施していける仕組みと、その協議の場を市民にぜひとも提供していただきたいと思っております。同時に、市庁舎建設の検討に際しましては、より多くの市民が加わった検討組織を立ち上げていただきたいと思っております。事例としましては、先般新聞にも載っておりますように、立川市の新庁舎建設市民委員100人委員会のように、庁舎にまつわるいろいろな課題を市民とともに検討できる体制をぜひお願いしたいと思っております。ここに100人委員会の資料があります。新庁舎建設基本構想審議案は非常に立派な構想案でございます。それから、現庁舎敷地利用検討計画審議案、これも大変立派な案で、市

民と行政の方もあわせてできた案だと思っております。

それから、3番目、市庁舎移転建設問題に関しましては、市は市民に対して説明責任が
あるかと思っております。このたびの市庁舎移転問題につきましては、広報まちだにお
きまして、7月に当面のまとめ、12月に中間報告を発表しまして、市民や議会に情報を
提供してきましたが、市民に十分に浸透するまでに至っていない事情もございまして、市
民の間では、まだまだ賛否両論の意見が交わされております。このたび、最終報告は4月
の広報まちだに公表されるわけでありますけれども、ただ、公表しても、多くの市民に十
分に理解してもらうのは難しい問題であろうかと思えます。したがって、そのために
は、市民と行政との話し合いの機会と場、ぜひこれをお願いしたいと思っております。そ
のためには、説明責任があるといえども、やはり地域センターに皆さんが出向かれまして、
また市民が集まり、なおかつ要請してくる市民団体にできるだけ進んで説明していただく
ようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

新倉委員 町内会自治会連合会のほうから推薦されて、昨年7月からこちらの委員会
に途中から参加させていただいております新倉でございます。

皆さん、一昨年12月からということですから、私はちょうど半分ぐらいしか参加し
なかったわけですが、特にその後半、いろいろな議論も闘わされる中に入ってま
いりまして、まず、皆様方大変一生懸命に勉強されている様子に触れまして、これはす
ごいなというふうなことを感じた次第でございます。

全体の委員会の流れを自分なりに把握するのに、多少時間がかかったわけですが
けれども、毎回、事務局が大変立派な資料を用意され、そして、委員長さんの運営の仕
方が極めて卓越していたということで、私のように途中から入った者でも、非常にのみ込み
やすい状況だったように思っております。

将来の市庁舎の保全、改造については、これまでも何人かの方からお話ございま
したが、今日はたまたま市長さんがいらっしゃいますので、お願いしたいことは、新庁舎、
これはもちろん一日も早くつくっていただきたいということでございますが、いかに急い
でも、あと5年とか6年という時間がかかるわけでございます。地震が来たら危ないと言
われている現庁舎には、何百人もの職員の方が働いていらっしゃいます。その地震が来る
時間帯によっては、そのまた何倍もの市民が庁舎の中で活動しているわけございま
す。そして、庁舎の中には、市民生活に大変重要な資料が保管されているわけございま
す。地震というのは、いつ来るかわからないわけでございます。新しい庁舎ができるのに、現

庁舎の耐震を考えることは非常に難しいとは思いますが、何百人もの人たちが働いているということについて、特にご配慮いただいて、財政が大変厳しい状況だということは、何遍も聞いておりますけれども、新しい庁舎ができるまでの間の耐震というか、防災について、万全の措置を講じていただきたいということを特にお願いをしておきたいと思っております。いろいろ長い間、勉強させていただきまして、ありがとうございました。

前田委員 商業者の1人として、一つお願いをいたしたいと思っております。1年4カ月間、長いようで短いということで、大変いい勉強をさせていただきました。私として見ますと、これからが一番の問題かなと思っております。もう市長さん、助役さん、おわかりのとおり、私も含めて、駅の移転等も経験をいたしました。年間100回を超えるほどの会議も行い、地域の皆さんと一緒に、今のようなまちづくりを行ったわけでございます。庁舎の移転先には、中町という商業者の組織もござります。たくさんの商業者がおります。これから新しい庁舎の中身と同時に、あの地域のまちづくりについて、ぜひ、並行して考えていただきたいと、これだけをお願いを申し上げます。

加来委員 公募委員の加来委員でございます。委員の拝命に当たりまして、検討委員会の位置づけと役割について、最初に考えてみました。その会議に臨む姿勢として、私は、是々非々の立場を貫くようにしようと考えております。ただし、意に反する議論の場合でも、反対のための反対でなく、努めて建設的な提言に努めたつもりです。このことは、市民委員の応募に提出した応募論文においても、大上段の論理でなく、現状の問題点を端的に抽出し、それに対しての改善案をもあわせて、提言させていただきました。委員会の議論の過程で未知の分野も多々ありましたが、いろいろな方々と対話を重ねながら調査、研究をし、私たち市民委員が自主的に勉強会等も含めて、いろいろな調査、研究をしてきたわけでございますが、それなりの考えを持つことは、そういうことを通じてできました。

また、いろいろの課題を念頭に置きながら、活動させていただく中で、私がもう一つ主張したのは、考えられる項目、議論に対して、それが必要十分条件を満たしているかどうか、そういう視点からも検討させていただきました。一応、用地の決定を見たわけですが、これからの進め方については、議題の方向性として、協働、共治社会の根底をなす、私の持論になりますけれども、いわゆる自助、共助、公助の考え方が根底に必要なだと考えております。さらに言えば、基本構想、基本計画についても、専門的な検討はもとより、常に生活者の目線に立って課題を検討していくことが大事だと考えております。同時に、進行の推移が常に広報活動を通じて、市民の皆様にご公開されていくのは、大事だということは

言うまでもありません。長い間、ほんとうにありがとうございました。

井上委員 設計、建築の立場から出させていただきまして、一昨年12月から十数回にわたりまして、この会でいろいろ議論をさせていただきました。よく本庁舎に行くんですけれども、新耐震前の建物で、その柱の太さ、壁のあり方、構造的に中の鉄筋の本数がどうかなど、外見や構造的な面での不安とか、防災とか、いろんな面での危険を感じます。自分でも耐震の関係の仕事の数多くやっておるんですが、今回、森野のほうに、新庁舎の場所位置が決まったということで、今後の建築の進め方につきましては、森野、それから、旧庁舎の跡地がどう利用されるのかなどの基本的な考え方について、これから、先ほども電波、日影、駐車場の問題などが出たと思うんですけれども、計画については、この広報の中の一番最後に書いてある、庁舎建築の向けての視点とか、それから、今後のあり方、検討の進め方、この内容が非常にまとまってスムーズにいけば、すばらしいものができるのではないかなと思います。入札の方式、地域の方々との建築にかかわるの方々との対応、そういう問題についても、整理や位置づけをしながら、基本設計、基本計画を進めていただいて、町田の特性が出るような建物の性能や機能、それから、デザインも大事でしょうけれども、バブル時代の象徴みたいな建物をつくるのではなくて、コストに対する分析をしながら計画を進めていただければと思います。1年数カ月をわたって、ありがとうございました。

西村委員 町田青年会議所から参加させていただいた西村でございます。今回の庁舎問題検討委員会に参加させていただいて、1年4カ月という間、ちょっと世間の流れに比べると、スピード感が少し欠けていたのかなというふうな気がしております。だからといって、月に3回、4回開くのも難しいのですが、私も、以前コンサルティング会社におりまして、このスピードだと大分遅いという実感がしております。

行政書士という職業で、いろんな役所を訪ねることが多いんですが、まず、本庁舎において、窓口業務がもっとスムーズに行くように、また、今後は市民が集う活気のある空間づくりを目指してほしいなというふうに思います。窓口業務がスムーズに運ぶには、やっぱり民間企業のいいところを習って、例えば銀行のように、来庁者にもっと積極的に声をかけていくことが必要かと思われまます。実際見ていると、窓口までに並んでしまって、その後窓口が違ったということで、戻られる方を多くお見受けします。

また、食堂なんかに関しても、今スローフードということがうたわれていますように、地域のものですとか、そういったものを多く取り入れてほしいと考えています。

また、人口が増えることイコール職員が必要というのは、ナンセンスな考え方だと思っております。今は電子化が進んでいる世の中で、コンピュータを導入することで、人員が縮小される。そういう部署も増えてきていると思います。でも、だからといって、職員を削減しろということではなく、そういった職員の方をもっと市民センター、つまり、顔の見える、足の運べる職員として、地域に配属してほしいというふうに考えております。

また、一市民として、今後も関心を持って、次のステップを応援していきたいと思えます。ありがとうございました。

川島委員 市民委員で応募しました川島と申します。実は、町田市玉川学園に20年近く住んでいるんですが、正直申しまして、市政には全く無関心でした。しかしながら、このような機会を通じまして、人一倍関心を持つようなことができたということは、非常に私自身にもよかったことだと思っています。

ただ、一つ反省は、そのような立場で果たしてこの1年数カ月、この委員会の中で、私自身がどのくらい貢献できたかということになってまいりますと、甚だ心苦しいものがありますが、今後とも、相変わらず人一倍の関心を持っていきたいと思っています。

そこで、2点、感想あるいは意見を申し上げたいんですが、こういう機会を得て、感じたことは、協働とか、パートナーシップというのは、自治体の動きを見ていると、どこもかしこも、この言葉抜きでは語れないような時代になってきています。一方、参加デモクラシーから討議デモクラシーの時代に入っているんだというような学者の皆さんもおいでになります。そういう意味から申しますと、どうも実態がどうなっているかということについて、やはりもっと我々自身も理解を深めなくてはいけないと思います。特に、私がこの場で感じたことは、市民、行政、議会、それぞれがチームワークを組んで、どのような役割を担っていくかということに関して云えば、今後やはりその役割分担については、再考を要するときに来ているのではないかと感じました。

それから、市庁舎の問題ですが、一つは、こういう諮問委員会というのは、事態を正確に伝えるとともにかつ説得力ある答申、あるいは意見を出すことが必要だろうと思っております。実は、その正確性に関しまして、委員会として報告したことを、あるグループがその内容を曲解して、間違った宣伝をするというのは、私はこの委員会の一員として、甚だ好ましくないことと感ずますし、又、要するに、そのような行動によって私は非常に不愉快な思いをしました。これは、今後とも気をつけてもらわなくてはいけない問題だと思います。

それから、市庁舎は単に箱物じゃないかというふうに考える、そんなものにお金をつけるのいいのかというようなご意見もあるやに聞いておりますが、しかし、今後の庁舎と申しますのは、どなたかがおっしゃったように、やはり市民自治と申しますか、その中心であり、またサテライトシステムを含めたトータルとしてのコンセプトを実現する中核的なものでありますから、これを単にハードとして考えること自体が間違っている時代に来ています。これはやはり市民自治の拠点であると思います。そのためのコンセプトを実現するんだという形で取り組む必要があるし、そういうことで取り組むことが、我々が一番大事だろうと思います。

したがって、この報告書の22ページにある今後検討すべき事項が、最終的には一番のキーポイントだろうと理解しております。

椎谷委員 大変お世話になりました。椎谷です。僕は、一番初めの委員会で、平均年齢を下げただけにならないよということをおっしゃったんですが、実際にはやっぱり平均年齢を下げただけになってしまったのかなと思います。僕自身の費用対効果ということを見ると、もう、これは顔が真っ赤になるような状態だと思いながら、きょうの日を迎えました。ほとんどすでに皆さんがおっしゃったことですけれども、合意形成に当たって、短期的なコストや目先の迅速さを追求しすぎたことが、住民とのディスコミュニケーションの発生など、結果的に社会的な損失を生み出しました。そうならないように、情報公開をしっかりと、市民参加、パートナーシップによる効率的な合意形成を目指してほしいと思います。

これからはコミュニケーションをしっかりと、プロセスが重要になってくると思うので、最終的な意思決定には、時間、能力、費用をある程度はかけて、やっていってほしいと思います。市長さんが、先ほどおっしゃっていたのは、市民総参加という言葉は僕は初めて聞きました。これは、非常にすごい言葉だなと思って、きょうはすごいわくわくした気分になりました。

最後に、僕は今、この中で一番若い20代で、平均年齢上からいくと、あと60年生きることができます。とすると、新しい庁舎の最初から最後までを見ることができる、もしかしたら、唯一の人間かもしれないので、60年後に会ったときに、こうなったんだよっていうことを皆さんにお話しできるように、次の庁舎をしっかりと最初から最後まで見ていたらなと思っています。どうもありがとうございました。

加藤(雅)委員 この委員会に参加して、皆さん、おっしゃった中に一つ入れたいとい

うことがあります。それは、職員の意識改革の中で、私が一番不足しているなど感じたこと、また町田市の市民の中にも不足しているなど感じていることがあります。それは、市の各部署との連携による市政の組み立てについて、この委員会でも、疑問を感じました。町田市は、男女平等推進都市宣言というのを行いましたけれども、全庁的にその男女平等の視点というものが、環境の視点とか、福祉の視点とかいうものに比べて、施策の根底の中にちょっと感じられない視点だなと思っています。

それで、市庁舎問題検討に当たりまして、やはり環境とか、福祉とか、道路、水道、建設はもちろんのこと、男女平等推進センターとか、いろいろな部署が連携して、各視点を持ち寄って、それを大事に検討を行うことが必要と考えます。森野に新しい市庁舎が建つということで、市民のほとんどがやっとならぬのかということと共に、どんなものができるんだらうという、楽しみな部分というものがあるんですね。そのことを大事にさせていただいて、今ある問題を整理しながら進んで検討をしていただきたい。まずは、職員の方の意識の中に全庁的に取り組むということをお願いしたいなと思ったのが、この委員会に出席して、最後に私がまとめたことです。よろしくお願いいたします。

小山委員 社会福祉協議会のほうから出ました小山です。今までの経過で一番の私の感想は、前の庁舎はこの健康福祉会館の場所にあったのですが、その当時、私は町内会長、連合会長等をやっていたわけですが、この庁舎を今度建て直しするので、私にとっては2回目の庁舎の建てかえということになります。

私がおこへ来るまで、家を出てから1時間かかります。混んでいるときには、車で30分です。今日は車を市役所のほうへ置いてまいりました。私がおなぜ10年も庁舎問題のことを言っておるかということ、庁舎の中に駐車場が、非常に少ないということで、各議員でも、なかなか大変なのに、議員の特定の人には駐車場を設けてあっても、ほかの人には、設けていないものですから、どうしても、庁舎に入るよりないと。私は常盤に住んでおりますが、幼稚園のことで、東京都庁の会議に行きますと、1時間20分で会議に入れる。それに対して、おこへ来るのに1時間近くかかる。駐車場があつたらば、こんな苦勞をしないで済むのではなからうかと。こういうことを繰り返してまいりましたので、きょう委員の皆様方も、大変立派ないろんな各地区からの代表で、すばらしいご発言の経過がありました。これを十分配慮した上で、まずは、市長の決断だと思ふんです。平成になってからも庁舎の問題は、議会でも取り上げておつたわけですが、なかなかその場所が問題で、できませんでした。今度は場所が決まったのだから、市長がいかに迅速にこの問題を仕上

げていくか、そういうことに取り組んでいただきたいと思います。なるべく市民に迷惑のかからないような、また、会合にも速やかに出られるような施設にしていきたいと思います。そういう要望を踏まえて、よろしく願いいたします。

高見澤委員長 ありがとうございます。

それでは、まとめというわけではございませんけれども、村上委員に少しお話しただいて、最後に市長さんからお話をいただこうと思います。

村上職務代理 私がお話しすべきことはほとんど今回ご出席の市民公募委員の方、その他の方々からのお話で尽きております。私は町田市外に住んでおりまして、また、専門が行政法、地方自治法ですが、こういう立場からしますと、町田市は、地方自治先進自治体の一つなんですね。福祉のまちづくり以降、大下市政以来でしょうが、外部的な評価が高い自治体です。

私もこの20年以上、町田市の個人情報保護審議会の委員を務めさせていただいておりますが、この制度自体も、今なお全国屈指の制度でありまして、気概のある自治体だと思っております。

しかし、きょう皆様のご意見を聞いていて、やはり市民の立場から見た場合、多々至らないところがあるような印象を受けておりまして、市民参加について、この際、町田方式を打ち出していきたいと思いますと思っております。一つのシンボリックな概念として、分権改革が言われているわけですので、やはりこれはまた上からの改革の部分がありますけれども、市民や自治体職員、あるいは自治体当局の人も、これらを生かすような形で新しい取り組みをしていただきたいと思います。分権改革と言ったり、最近ではパートナーと言ったり、協働、共治といったような言葉ですね。あるいはガバナンスといった言葉が踊っているという感じがあります。さらには、フィデュシャリー（信認）、フィデュシャリーの時代といったような形で、最近では地方自治についても言われております。

フィデュシャリーは、医者と患者さんのような感覚でして、お医者さんは専門技術性が非常に高いわけですが、患者さんは命を託している。医療契約という契約関係で処理されているんですけども、言い換えると信託、これがフィデュシャリーと言われているんですが、市民あるいは患者さんは、市政を自治体当局者にゆだねる。その分、自治体当局者にとっては、お医者さんに匹敵するような専門的な能力が求められると同時に、情報開示、情報公開、それから情報提供義務、これは説明責任と言われているものなんですね。こういった不対等な関係がありまして、その分、託された、信託された、信認されている自治

体当局者というのは、また自治体職員もそうですけれども、日々専門的能力を皆磨くとともに、十分な情報公開、情報提供、説明責任を負います。こういったようなシステムが今後構築されるべきです。パートナー、分権改革、協働、共治とか、フィデュシャリーとか、言葉だけは踊っているんですが、しかし、これは非常に重要なことだと思うんですね。つまり、そういう概念化されたもので、こういう言葉があるんだということをきっかけに、これらの自治体職員の人や当局者、あるいは市民も、この言葉を手がかりにして、実質化していく作業というのは、やっぱり必要だと思うんですね。言葉だけあっても、それが地方自治の現場の中で、あるいは住民生活の中で実現されなくちゃいけないわけですが、それはやはり市民の力に多く必要となる部分だと思っているわけです。

そうしたことから、言葉としてだけではなくて、やはり町田は地方自治の先進自治体ですので、違った概念と用語を使って、町田の言葉で地方自治をさらに充実、発展させていっていただきたいなと思っております。

私、最後におわびを申し上げなければなりません、職業柄、どうしても上から物を言う習癖がありまして、皆さんに対してもお話をするとき、上から物を言っているような印象を与えたかと思っております。この点、おわび申し上げたいと思います。同時に、私、専門技術審議会には、よく出るんですが、市民参加の委員会というのは、あまり出たことはなかったものですから、改めて、町田市民の学識能力、識見といったものについて、非常に感銘を受けまして、勉強させていただきました。今後は、この委員会に学識委員は入る必要はないのかなと思っているわけです。クッション的な役割を果たしていたというのは過渡的な状況でして、今後は市民と自治体が直接向き合って討議する、議論することが必要ではないかと思っております。

高見澤委員長 どうもありがとうございました。私から市長さんには既に先週お話ししましたので、特にございませんけれども、皆さんのお話にもありましたように、5年、6年先に市庁舎をつくるとしても、明日からが、その5年、6年先に通じているという認識の大切さをつけ加えさせていただいて、最後に市長さんから一言お願いします。

寺田市長 どうもありがとうございました。皆さん方から大変貴重なご感想やら、ご意見を賜りまして、ほんとうにありがとうございます。

庁舎の問題は、単に、単純に庁舎をつくるということだけではなくて、むしろその影響するいろんな各分野の自治体の行政やら、あるいは市民の生活やら、いろんなことに影響するということを今しみじみ感じているところであります。庁舎を建てるということは、

町田市の歴史でも、そう簡単には出てこない事柄でありまして、新しい庁舎がどのぐらい耐久性があるのかわかりませんが、20年、30年に1回というふうなものではないというふうに思っているわけでありまして。めったにない新しい庁舎をつくらうということとは、やはり皆さん方のお話にもありましたように、職員をはじめ市民も含めて、やはりもう一度、みんなで自治の問題そのものから、見直していくと、勉強していくという、そのきっかけに、この庁舎問題が影響していけば、なおすばらしいなと思いますし、また、そういうさまざまな取り組みの中で、市民の参加をどう確保していくのかということも、やはり大切な問題だと思っております。

今、町田市も、一種の市民自治基本条例とでも言いますか、これを検討中でありまして、私は、議会には、私の任期のある間に、まとめていきたいというふうなお話はしているところでありますが、やはりこれなども、既存の法律を超えた、新しい分野の市民がどうかかわっていくのかという基本のところであり、そこに、たまたま庁舎の問題がありますので、それと絡みながら、やはりみんなで考えていくということが大事な、またいいきっかけになると思っております。そしてまた、好むと好まざるとにかかわらず、今、国におきましても、地方分権の推進とあわせて、三位一体改革という、先行きどういうふうになるかわからないというような大きな財政上、あるいは税の国と地方の配分の問題、移譲の問題をめぐって、国と地方の綱引きが始まっているという大事な時期に入っております。また、IT化の促進とか、災害の問題とか、いろんな重要なことがみんな絡まって出てまいりますので、この庁舎の問題を、庁舎の問題だけにとどまらずに、皆様方のお話にもございましたように、広く各方面の分野においても、並行して議論をしながら、まさに最終的には市民とのパートナーシップの確立といいたいでしょうか、そういう点が一つの町田方式としてできればすばらしいなと思っております。

大変貴重なご意見を賜りまして、心から感謝申し上げます。これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

高見澤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、時間の都合で議題が前後いたしましたけれども、まず、議事録確認について、お諮りします。既に事務局から案を送付していただいたことに対して、特にございませんか。

事務局 今のところ特にありません。

高見澤委員長 承認する委員会はございませんけれども、皆さんからいただいた修正要

望を反映するというところで、よろしゅうございますね。

では、事務局から広報のことを紹介いただければと思います。

事務局 前回の委員会におきまして、2面案、4面案ということでご提示申し上げ、4面案でいくとの結論が出ましたので、今回はその4面案を用意させていただいております。前回の委員会の中でご指摘をいただいた点を踏まえて、修正をしております。最終報告書の中で修正された点につきましては、当然反映をされているわけですが、加えまして、4面への導入を意識した表現を1面で工夫するよというようなお話をいただいております。また、条例名について、正式なものにすべきだという意見もちょうだいしておりますので、その辺の修正案を図ったり、そのほか細かい点については、幾つか修正もございます。中間報告と同じように、全面カラーということに予定しておりますので、見やすくなると考えております。

なお、広報につきましては、4月11日号を予定しております。きょうの午後に出稿する予定です。

高見澤委員長 地元との対応、それから検討会をどう進めるか、その辺の具体的な方策はまだこれからですね。

事務局 先ほども森野の中央町内会での説明会を実施したということをお話しさせていただきましたけれども、具体的にまた、次のそういうステップの組織ができ上がるのは、多分、夏ごろになるかと思っておりますけれども、その間に、森野ですとか、中町ですとか、いわゆる関係団体のご意見、あるいはご要望をお伺いする。あるいは意見交換をするといったような機会をできたら設けていきたいと考えております。

今回最終答申がまとまったわけですが、これにつきましても、地域に出向いて、説明会等を行う方向で検討をしているところでございます。また、基本構想についてでございますけれども、現在作業に入ったばかりで、当然のことながら、今回の最終報告書を基本といたしました庁舎の基本構想案になると考えております。その基本構想案をもとにしまして、先ほども触れましたけれども、夏以降の基本計画までの検討に入るわけですが、その体制につきましては、先ほど各委員さんからのお話の中にもございましたけれども、市民、あるいは議会、専門家、行政がそれぞれの役割を果たせるものと考えていきたいと思っております。具体的な作業は、これからになると思います。

高見澤委員長 どうぞ、ご質疑なり、それから、さらに先ほど言い足りなかった進め方のご発言を願えればと思います。

田中委員 15日以降に会った市民から、今後の展望について質問がありまして、これはまだ案ですから、見せておりませんが、こんな方向だということは、案にほめかしておりますけれども、どの程度煮詰まった格好で、市民から質問を受ければ、話してよろしいですか。今後の展開についての市民の期待と要望は、非常に多いと思うんです。ですから、この委員会に関係したものとしては、話せる範囲は話していきたいと思っております。

事務局 詳細な日程は、まだこれからの段階ですので、おおむねはこの前お話ししたペーパーにあるとおりですね。したがって、そのおおむねスケジュールという中で、当然段階的に基本構想、基本計画、それから、基本設計、実施設計、それから、建設工事といったようなスケジュールについては、特にもう大幅に変わることはないと思います。もちろん突発的なものが全く考えられないということではないわけですが、現時点において想定している予定、建設工事に至るまでの予定については、もうそう動くものではないというふうに考えておりますので、その部分においては、別にオープンにされても問題はないと思っております。

高見澤委員長 そうすると、具体的には、先週、前回の資料の1枚の紙が外へ出ることも構わないということですね。

事務局 問題はないと思っております。

高見澤委員長 ただ、もちろん基本構想って何だろうとか、基本計画って何だろうということは、まだ個人的にそれぞれの解釈があると思います。この前も、委員さんからのご発言もありましたけれども、私自身も、基本構想の骨子ないしは案なんだろうけれども、それはこの検討委員会がずっと積み上げてきた議論をもう一回、具体的なスケジュールの中で庁舎を計画、設計、建設するという立場から組み直してみると、こういうことであるとおもいます。新しいことをどんどんつけ加えるというものではない。

事務局 もちろんそういうことはございまして、庁舎問題検討委員会のこれまでの議論、最終報告書を踏まえたもの、これを前提にして、基本構想というものをつくっていくということになると思います。現在、コンサルタントをお願いしております三菱総研さんのほうにも、作業に入っている状況でございます。その具体的なたたき台について、またさらに庁内でも検討いたします。

高見澤委員長 さらに申し上げれば、来年の今ごろまでにつくられる基本計画、これはまた市民、行政、議会、専門家のかかわり方がさらに事務局で議論されると思いますけれど

ども、そこで出てくるアウトプットというのは、いきなり実施設計するのではなくて、設計に際しての基本的な要件はこういうことなんだよという条件をきちっと出してあげなければいけない。コストにかかわるところまできちっと出すのかということはまだよくわかりませんが、まさに専門家としての建築事務所等々が案を考えるに際してのよりどころとなるきちとしたものをつくるのが来年にかけてです。それが基本計画というものでしょう。立川市のこの春の出たものは、ある意味ではスピードアップしていて、10回足らずの議論であそこまでまとめた。そのことを評価すべきか、いろいろな意見も聞いております。ただ、町田で考えている基本構想よりは立川の今回のものは踏み込んでいます。ただし、それですぐ設計を発注できるとも思えません。そのあたり、立川もぜひ参考にさせていただきながら、進めていただけたらと思います。

それから、一部に違った理解とか、不安を持たれている市民もみられるようなので、Q & Aのような形で説明に努めるべきではないか、説明会という方法もあるでしょうが、その辺はいかがでしょうか。

事務局 相変わらず、500億円の借金をするといったような内容を載せたチラシが配られている状況もございますので、先ほど申しあげましたように、4月11日号に最終報告が載るわけですが、それとあまり間を置かない段階で、先ほど委員長のお話しされたようなQ & Aのようなもの、どんな形式になるかというのは、これからの作業になりますけれども、考えてみたいと思っております。

高見澤委員長 これからの進め方がまだ決定はしていないけれども、大体こんなふうなスケジュール的、中身的には進んでいくということも、やはり書かなければいけませんね。

事務局 はい。

川島委員 立川の件につきまして、私、ちょっと町田との関係を照らし合わせて考えてみましたら、2年前に基地跡地に新市庁舎用地が決まったわけですね。それから、鋭意検討を始めて、ようやく2年後に市民案が出てきて、市民案は皆さんもごらんになっていると思いますが、まだ具体的な話じゃなくて、私の言葉で言わせてもらえば、翻訳作業がまだ入っていない。つまり、デザインベースにまだ落とし込まれている段階ではない。しかしながら、今後望まれることについて忌憚のないことをおっしゃっていると思います。

ただ、私の理解では、これから4月以降、立川市行政の中で、具体的な基本計画の構築をするのに、さらに1年は要するというようなことだというふうに耳にしています。それを町田市の今後のスケジュールになぞらえてみますと、今用地が決まって、同じ軌跡をた

どろうとしたらば、具体的なデザインベースと申しますか、基本設計ができるベースができ上がるのに今から3年後だというようなことが、単純には言えると思います。それではやや時間がかかり過ぎだなという印象を持っています。拙速を避けなければなりませんけれども、その辺はもう事務局は重々承知の上、今後の対応について十分に検討していることと思います。

田中委員 先日のQ & Aは非常によくできていると思いますので、今度の報告ができた後の段階で幾らか修正が可能かと思えますけれども、あれを地域センターにどんどん置くようなお考えはございませんか。あの冊子でも結構ですし、簡単なリーフレットをつくって、どんどんそういった場所に置いていただくという方法も可能かと思えますけれども、いかがでしょうか。

事務局 まずは、広報にQ & A的なものを考えていきたいと思っています。以前、つくったQ & Aはその後の経過の中で内容的にもう必要のなくなったものも当然ございますし、内容的に変えていくべきものも入っておりますので、その辺は修正を図っていこうと思っております。ご提案のようなリーフレットというようなものについても、もし可能であれば、考えていきたいと思っておりますが、具体的に現在の段階でつくりますと申し上げられる段階ではございません。

高見澤委員長 そのほか、いかがでございましょうか。

それでは、今後いよいよ建設を目指してのプロセスへ移っていくという理解のもと、さらにご関心を持ちつつ、いろんな場で、また発言、参加をしていただけたらと思います。

なお、12月からの1年4カ月、大変不慣れな進行にもかかわらず、皆さんの熱意と、それから、何よりも誠意を持って、それぞれご発言いただいたこと、大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

これをもって、第17回委員会ならびに本委員会そのものを閉じたいと思います。皆様、大変長らくありがとうございました。事務局の方々もありがとうございました。

了

会議で使用した資料

【事前配付資料】

町田市庁舎問題検討委員会報告書（冊子）

【当日配布資料】

委員会最終報告の「広報まちだ」への掲載（案）

* 上記議事録につきましては、誤字等が見つかり次第、修正される場合があります。